

共同参画

Special Feature 1

特集1／第60回国連女性の地位委員会、
女子差別撤廃条約第7回・第8回政府報告審査

Special Feature 2

特集2／「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」
行動宣言 賛同者拡大ミーティングの開催

Special Interview

スペシャル・インタビュー／須永 珠代
(株式会社トラストバンク代表取締役社長)



主な予定

Schedule

* 本年は、我が国において女性が初めて参政権を行使してから70年です。

6月23日～29日	男女共同参画週間（主唱：男女共同参画推進本部）
6月27日	男女共同参画社会づくりに向けての全国会議（東京都千代田区）
6月27日～30日	APEC女性と経済フォーラム2016（ペルー・リマ）

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

弁護士（宏和法律事務所代表）、
男女共同参画推進連携会議副議長
飯田 隆



Iida Takashi

第二東京弁護士会では、平成18年度（当職が会長を務めた）に、弁護士会で初めての男女共同参画推進基本計画が作られた。それから10年、一昨年には副会長（6名）の選挙に女性2名優先枠のクォータ制度が採用され、本年度は会長にも女性が就任し、執行部7名のうち3名が女性となって、執行部の女性比率は4割を超えた。他方、弁護士全体の女性比率は未だ18%台で、しかも、司法試験合格者の女性比率は21%と低迷している。このままでは30%という目標達成は不可能だ。是非共、沢山の女性に法曹界を目指してもらいたいものだ。

先日、知人の会社役員から社外役員の相談があった。当該会社の業務からしても、女性役員が適任と考えてその話をしたところ、「なるほど」ということになった。早速、弁護士会の女性弁護士社外役員候補者名簿^(注)を会社で入手してもらい、その中から適任の女性弁護士を推薦したところ、トントン拍子で話が進み、内定に至った。女性の起用という「発想」を持ってもらうことの重要性を痛感した。

^(注) 東京・大阪等の8弁護士会で約300名が登載されており、日弁連のHP（www.nichibenren.or.jp）から入手手続きにアクセスできる。